

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和3年 3月 1日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、河南克典、小島政行
6. 市部局	○消防本部 ○市民生活部 ○保健福祉部
9. 会議に付した事件 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算	
<p>開会</p> <p>日程第1、議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>向井座長 挨拶</p> <p>○消防本部 担当課長補佐より、予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 常備消防費に関して、住宅火災及びその他の火災の割合はどの程度でしょうか。</p> <p>消防本部 令和2年中の火災総件数が21件になっております。うち、建物火災が5件で23%、林野火災については4件発生で19%になります。</p> <p>小島委員 農家の野焼きが慣例としてあります。以前にも啓発はいただいておりますが、自治会長や農会長を通じた啓発、集落に入り込むような形での検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>消防本部 1月から4月の春先にかけて、そうした火災が多く発生します。林野火災という取扱いにしていますが、焚火から林野へうつった火災や野焼</p>	

	<p>きから建物に広がった火災も発生しています。この時期、広報紙での啓発は定例的に行っていますが、ご指摘のあったように自治会配布等のパンフレット等も検討し取り組んでいきたいと考えます。</p>
河南委員	<p>令和2年度の救急搬送件数のうち新型コロナウイルスに係る搬送はあったのでしょうか。</p>
消防本部	<p>2件ありました。1件は、病院から病院への転院搬送です。もう1件は、陽性判定で自宅療養中の方を病院に搬送しました。</p>
河南委員	<p>この2件については、あらかじめコロナであることが分かっていることから、予防策も講じた上で対応できると思いますが、確定しておらず、疑いの域を出ていない場合はどのように対応しているのでしょうか。</p>
消防本部	<p>体温が37.5度以上、呼吸障害など通報時点では疑いの範疇であっても、高性能マスクやゴーグルなど、完全防備した上で対応しています。</p>
河南委員	<p>ドクターヘリの負担金の内容について説明いただきたいと思います。</p>
消防本部	<p>ドクターヘリに関しては兵庫県の事業となります。</p>
河南委員	<p>県事業であるから、県に対する負担金はないということですか。</p>
消防本部	<p>そのとおりでございます。</p> <p>なお、防災ヘリに関しては、現在職員を1名、令和4年まで派遣しています。この職員の人件費は県が負担しておりますが、防災ヘリ事業に関しましては、当市の負担はございません。</p>
前田委員	<p>お産応援119事業について、特別な研修等されているのでしょうか。</p>
消防本部	<p>お産救急の件数については、令和3年に入り2件ありました。研修については、救急隊員の養成研修や救命士の養成研修によってしっかりとお産について勉強しています。</p>
上田副座長	<p>消防職員の新型コロナワクチン接種について、現在分かっている範囲で説明をお願いします。</p>
消防本部	<p>先日、県から接種予定人数の調査があり、職員全員接種予定との回答をしています。接種の予定時期としては、3月中旬から下旬頃ときいていますが、確定しているものではありません。</p>
上田副座長	<p>コロナ対策として、防護マスクや防護服等、購入されていると思いますが、令和3年度の予算に関連の備品や消耗品が含まれているのでしょうか。</p>
消防本部	<p>昨年12月の補正により、令和3年の1年分を賄っていますので、令和3年予算にはマスク購入等の費用は入っていませんが、感染状況によっては、補正の検討もしなければならないと考えております。</p>
上田副座長	<p>ドクターヘリの要請基準について教えていただきたいと思います。</p>
消防本部	<p>様々にありますが、外傷、全身状態の悪いもの、穿通外傷（物が刺さった状態）、電撃（感電）、意識障害、指等の切断、全身の10%以上の熱</p>

傷や気道熱傷、心肺停止に陥るような状況が想定されるもの、血中酸素濃度が 90%以下、意識障害でジャパン・コーマ・スケール 20 以上のもの、心不全、強い頭痛、痙攣、大動脈解離、消化管出血、心肺停止の状況で救急隊の目撃があるもの等々、細かくあります。

上田副座長 多様な基準があるなかで、実際の運用が難しいように思うのですが、どのようにされているのでしょうか。

消防本部 先ほど申し上げた症状はキーワードと理解いただいて差し支えないと考えます。通報時点において先ほどのキーワードが含まれていれば、その時点で要請することになります。ただし、通報時点においてはそうした症状はなかったものの、実際に傷病者に対応する中で症状を確認できれば、その時点で要請することもあり、事案によって、要請のタイミングは異なってきます。

上田副座長 化学消防ポンプ自動車の運用について説明をお願いします。

消防本部 化学車は、タンク車とともに、通常の火災に出動します。ただし、林野火災や山火事の場合は、狭隘地に入っていかなければならないことから、タンク車とポンプ車をセットで出動します。通常の火災では化学車もフル稼働するという事です。化学車は、250 リットルの薬液槽タンクを二つ積んでいます。化学消火が必要な際、ポンプの中で、水と薬液を合成し、ホースから化学泡を放出します。通常は、水だけを使用し消火に当たるといった使い方をしていきます。

かんなん委員 当市において大規模な山火事が起こった場合にはどのような対応になるのか、シミュレーション等も含め、教えていただきたいと思っております。

消防本部 近隣の消防本部とは、林野火災に限らず、消防の応援協定を締結しており、必要に応じ要請することになっています。大規模火災の場合であれば、当市を含め 10 市で構成される阪神地区の広域応援協定によって応援いただくこととなります。その次にも県の応援、そして、緊急消防援助隊という全国的な応援もありますので、事案ごとに対応していくこととなります。市内体制に関しては、出張所が動いているときには、出張所からも出動することとなりますし、また地元の消防団に応援いただくこととなります。先日、今田町木津の南西端で発生した林野火災については、北はりま消防本部から応援に来ていただきました。

かんなん委員 当市は、山と民家が近接しているところが多いことから、こうした民家での火災が起こった場合に大変なことになる可能性があります。そうした事態の対策もあらかじめ想定しておくことが有事に生きてくると思っておりますのでお願いします。

河南委員 化学車のタンクの容量はどの程度になるのでしょうか。

消防本部 1500 リットルのタンクを予定しています。

河南委員	1500 リットルの水を積むと消火薬を積みなくなってしまうのでしょうか。
消防本部	車両の仕様が、5.5 tシャーシであることから、水 1,500 リットルと消火薬 500 リットル積載しても、積載重量のうで法的な問題はありません。
河南委員	令和 3 年度の採用予定人数はいかがでしょうか。
消防本部	令和 2 年度は消防長と署長が定年退職になることから、通常では令和 3 年 4 月 1 日に補充するものですが、消防本部については、前倒し採用としていることから、既に採用済みであります。令和 3 年度に採用となる職員はありません。令和 3 年末の退職者がいないことから、令和 3 年 4 月の採用者はないということです。令和 4 年度末に退職する職員分については、令和 4 年 4 月に採用することになります。

○市民生活部

清掃センター

担当所長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

かんなん委員 塵芥処理費に関し、分別基準適合物商品化委託料の内容について、説明ください。

市民生活部 清掃センターに持ち込まれたごみを分別し、容器包装リサイクル協会に商品として搬出しています。そこで検査をする費用になります。容器包装リサイクル協会は、全国各地から持ち込まれたプラスチックごみ等を分別が出来ているか検査するところでもあります。

かんなん委員 商品化ではなく分別化が出来ているかということですか。

市民生活部 分別が出来ているかが、結局のところ商品になっているかということですから、分別が出来ているか検査をしています。抜き取り検査をしたのち、評価ランクづけされ、市に回答があります。この協会からの評価・回答を踏まえて、分別の委託事業者に指導等を行っています。

かんなん委員 協会からの回答があったのち、改めてリサイクル事業者に買取に出すことになるかと思いますが、その際、協会からの評価によって買取価格が違ってくるのですか。

市民生活部 どの自治体でもそうですが、協会に出したものについては、金属類であれば有価物としていくらか収益にはなりますが、プラスチック容器包装については、収益としては成り立っていない状況です。

かんなん委員	協会の検査がなければリサイクル事業者に出せないのですか。
市民生活部	どの市町村も独自でプラスチックごみをリサイクルするルートはありませんので、容器包装リサイクル協会に全て出しています。
河南委員	フェニックス工事委託料について、受け入れ可能な状況にあるのかも含め、説明をお願いします。
市民生活部	フェニックスについては、第 2 期工事、第 3 期工事と二つの区画があります。現在、排出していますのは、第 2 期工事の区画に近畿圏内各市町村から出るばいじん処理物等の埋立て処理を行っています。この区画については、ほとんど満杯になってきている状況があり、第 3 期工事が具体的な計画として進められています。以前から、第 3 期工事に係る調査は進められており、それに伴う委託料が必要となっていますので、現在、埋立てを行っている第 2 期の事業費委託料と、新に整備される第 3 期の業務委託料を含めた予算としています。併せて、第 2 期については当初予定していた排出量を遥かに上回る状況になっていることから、当初計画量に基づく委託料に追加して遡及負担することになりました。こうした費用が、フェニックス工事委託料 173 万 4000 円に含まれています。次に、処分委託料については、ごみ量等によって大きく変動しますが、焼却灰の現在の予定量が年間 1300 トンです。ごみの中には、燃え切らなかった煤塵処理物が含まれることから、この量として 600 トンを予定しています。併せて年間 1900 トンの焼却灰と煤塵処理物をフェニックスに搬出し、最終処分したいと考えています。
河南委員	地域振興費助成金について、地元から要望が出ていると思いますが、いつまでに答えを出すのでしょうか。検討の進捗はいかがでしょうか。
市民生活部	令和 9 年 3 月末、令和 8 年度までは現在の覚書での対応ですので、議員ご指摘のものは、その後の継続に係る要望であります。現在、市長協議等を行い、精査しているところです。
河南委員	時期、目途を付けた上でやらなければならないと思います。こういう問題は、出来ることは出来る、出来ないことは出来ないとしつかりと詰めていくことが必要です。いたずらに長引かせることなく、早急にやっていただきますようお願いしておきます。
小島委員	平成 14 年の覚書の内容をベースにしてまずは検討してはどうかと思いますので、参考にしながら、交渉をお願いします。
前田委員	再生品の取り組みについて、すごく評価できていると思っています。その状況を教えてください。
市民生活部	再生品については、平均で年間 30 トン前後の取扱量となっており、来られる方については、年間で 5500 人前後、1 日平均で 35、36 人となっています。丹波市では、地元の事業者と委託契約をし、再生品の整備を

されていますが、当市は、そうした費用をかけずに、職員の力で出来る限りのことをやっています。毎週金曜日に抽選しており、概ね10点程度を今週の再生品としています。品物によっては、70名弱ぐらいの抽選にいられており、大変嬉しく思っているとともに、リサイクルに対する意識が上がってきていると感じています。持ち込まれたものが再利用できるかどうかの判断は難しい部分もありますが、まだまだ使えるからリサイクルに回してほしいという持ち主の方からのお声掛けをいただくなかで、取り組んでいます。

前田委員 ごみ博士の取り組みについても状況の説明をお願いします。

市民生活部 自治会が取り組まれている年2回の住民学習のうち、自主学習の際に呼んでいただいて、啓発等を行っております。最近では、いずみ会から魚の分別学習をしたいとのことで、依頼がありました。今月も、今田のいずみ会に出向いて、勉強いただく予定です。

前田委員 ごみ博士の話聞くことで清掃センターの状況やごみの分別などがよく分かるというような声も聞きます。市民の意識啓発に効果的な取り組みであると思いますので、こうした機会を多くつくれるようにお願いします。

上田副座長 歳入のごみ処理手数料について、家庭系廃棄物が2100トン、事業系一般廃棄物が4087トンとなっています。令和2年度の予算を立てられた際には、コロナのことを加味していないと思いますが、令和2年からのコロナ禍によって、ごみの量が増えたと聞きます。こうしたことを踏まえ、ごみ処理手数料についてコロナの影響を加味されたのかどうかをお聞きしたいと思います。

市民生活部 ごみ処理手数料については、過去5年の平均的数値を参考にしています。確かに昨年度、1年前に、1回目の緊急事態宣言等が発出されてから、単籠りで7月までは家庭系のごみが増えつつある状況でしたが、反比例するように事業者の活動が抑制され、事業系ごみが減少したことから、清掃センターで処理するごみ量としては、目に見えるような変動はありませんでした。こうしたことから、令和3年度の予算積算に当たりましても、これまでと同様の考え方で組んでいます。

上田副座長 家庭系廃棄物については、令和2年度と令和元年度を比べて、差があったのでしょうか。

市民生活部 家庭系廃棄物については、令和2年の夏までは増えつつありましたが、1年を通して見た場合には、大きな変動はありませんでした。

市民安全課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

かんなん委員 防災事務費に関し、原子力防災対策検討委員会について、定例的に開催されるのか、それとも、不測の事態が起こったときに開かれるのでしょうか。

市民生活部 政策的に協議を要する場合等に開催しています。令和2年度は1回、令和元年度は2回開催をしております。

かんなん委員 AEDのリース料について、実際に使用された事案はあったのでしょうか。

市民生活部 AEDは草野に設置していますが、実際に使用したことはありません。

小島委員 非常備消防施設管理整備費に関し、火の見櫓の撤去工事について、予定と今後の見込みについてお願いします。

市民生活部 今回は、網掛と西古佐、宇土自治会から要望があり、予算要求をさせていただいております。そのほか、二つの自治会から要望がありましたが、当初予算には間に合っておらず今後検討していきます。

小島委員 スピーカーが落下して周辺施設を傷めた事例があるので、早めの撤去対応ができるように適正管理等の周知や調査をお願いします。

次に、防災訓練費に関し、城南地区で実施するとのことですが、岡野地区で取り組まれたような防災と福祉の連携も含めて内容の検討をいただければ嬉しく思いますので、よろしく願いいたします。

市民生活部 そうした取組が一緒に出来ないか協議していきたいと思います。

河南委員 消火栓を新設、あるいは更新されるとのことですが、更新する場合の補助基準というか考え方として、噴霧式の筒先に更新するようにしてはどうかと思いますので、検討をお願いします。

小島委員 防災事務費に関し、避難所の開設は、どの時点で判断・開設されるのでしょうか。

市民生活部 地震について事後の開設となりますが、台風などの風水害については、いくらか予見できますので、台風の近づく前日に本部会議等を開き、開設時間等を決定し、避難所開設について、市民に周知しています。なお、現在は、まず主要6か所を優先して開設しています。

小島委員 避難所への道中にイエローゾーン、レッドゾーンがあるところもありますので、早め早めの周知が必要ではないかと思います。少しでも市民の安全・安心に繋がるような対応をお願いします。

河南委員 原子力防災対策検討委員会の委員報酬について、現状、近畿圏にある原子力発電所は、ほとんどが止まっており、唯一大飯発電所のみであります。こうした状態の中で、これまでと同様に予算を上げるのではなく、

見直しが必要でありますし、この安定ヨウ素材配布事業そのものを一旦見直す必要があるのではないかと思います。安定ヨウ素剤を飲んだとて、避難する必要性がなくなるわけでもなく、避けられない被害もあり、部分的な対処でしかないわけです。こうしたこと踏まえ、根本から見直す必要があると思います。身内がPAZ圏内（原子力施設から概ね5km圏内）の舞鶴市に住んでいますが、ヨウ素剤の“ヨ”の字も知りません。舞鶴市役所に行って色々と尋ねたこともありますが、原発を煽って却って混乱を招いているのではないのでしょうか。見直す必要があると思いますが、部長いかがですか。

市民生活部 市民の健康被害を防ぐための安定ヨウ素剤の配布、備蓄であると考えます。これまで事業を進めてきたなかで中止するといった判断は難しく、この検討委員会で検討いただく中で、継続していくとの結論を令和2年度においてもいただいていることも含め、現在のところ、継続して行っていくものとしてご理解いただければと思います。

河南委員 安定ヨウ素剤配布事業に関しては、約450万円もの費用を要します。ご存じのとおりコロナ禍にあって、生活に困っている人も多くあることを踏まえると、稼働もしていない原発の災害に備えるのではなく、むしろこうした方々に支援することの方がよっぽど重要ではないのでしょうか。安定ヨウ素剤配布の時期としては、現時点の見込みでは、ワクチン接種とは重なりませんが、ワクチンの供給状況等によっては、重なってくることも十分想定できます。仮にこうした状況下で、安定ヨウ素剤配布のために、医師や看護師といった限りある医療資源を投下すること、また市職員を動員することが、果たして適切なことなのでしょうか。やるべきことはほかにあるのではないのでしょうか。前代未聞のワクチン接種に注力すること、万全な体制によるワクチン接種の実施が最重要課題であることは明白です。こうした点も十分に留意いただいて、安定ヨウ素剤の配布については、検討ください。

上田副座長 防災事務費に関し、防災会議について、女性委員の登用促進が施政方針に掲げられていますが、防災会議に女性委員がどの程度いらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

市民生活部 令和2年の3月23日に開催しておりますが、委員32名のうち女性は4名となっております、比率としては1割余りとなっております。

上田副座長 施政方針においては、県の土砂災害警戒特別区域等の見直しに伴い、全戸に防災マップを作成し配布することですが、印刷製本費の予算の中に含まれているのでしょうか。

市民生活部 防災マップに係る予算については、令和2年度予算で計上しており、令和3年度予算には含まれていません。なお、防災マップについては、

この3月末に納品予定であり、配布は4月になります。

河南委員

前回のマップにはトイレの記載がありませんでした。洋式トイレやオストメイトトイレ等、避難所毎にトイレの仕様が異なることから、その情報を記載することで、適切な場所に避難することができます。スケジュール等厳しいかもしれませんが、可能な限り対応いただきたいと思います。

市民生活部

最終校正を先週提出したところでありますが、速やかに調整して盛り込めるよう対応していきます。どうしても無理な場合は、ホームページ上でも掲載を行っていくことから、トイレの表示についても併せて掲載していきたいと思います。

河南委員

年配の方はホームページを見ない可能性もありますので、できる限り紙ベースの中に落とし込んでいただくようお願いします。配慮のある一歩踏み込んだ対応をお願いします。

地域コミュニティ課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

機構改革によって地域振興課ができますが、その部署の方向性、どのような考え方で地域づくりを進めていこうとしているのか教えていただきたいと思います。

市民生活部

想定としては、市民協働課が地域振興課になり、各支所に地域に根差したパイプ役となる職員を配置するというイメージを持っています。今の支所機能や公民館機能は維持しながら、地域と密着できる職員を配置するという事です。

小島委員

地域の各種会議にもしっかりと出席いただいて、パイプ役を担っていただくようお願いします。

市民生活部

地域と密着した中で業務を遂行するよう進めていきたいと考えます。

かんなん委員

令和3年度歳入歳出予算について、コロナを加味された内容になっているのか説明をお願いしたいと思います。

市民生活部

歳入に関して、令和2年度については収入が相当程度低くなっておりませんが、令和3年度については、概ね回復するとの見通しの下、令和元年度の実績を踏まえ、積算しています。歳出に関しては、基準として各種事業の定員を従来の50%として積算し、併せて使用料を若干ですが例年よりも低く見積もっています。

前田委員

丹波篠山市有線放送共同施設協会補助金事業に関し、各戸の受信機設置について、個人負担が必要になりますが、市の補助は考えられないの

でしょうか。

市民生活部 過去からの経緯を踏まえ市が補助することは現在考えておりません。まずは、同協会において協議・検討されるものと考えております。

前田委員 現行が歴史ある運営であることは認識しておりますが、防災情報の連絡手段にもなっています。市民安全課の関連になるかとは思いますが、こうしたことも踏まえ、検討いただけないでしょうか。

市民生活部 防災の関係もありますので、担当課とも連携しながら、検討したいと思えます。

前田委員 中央公民館事業費に関し、丹波篠山人形劇フェスタの補助金について、運営する方が変更になりますが、これまでどおり取り組むということで話がしっかりとできているのでしょうか。

市民生活部 現在、チルドレンズミュージアムが窓口になっておりますが、継続するとのお話を聞いています。

上田副座長 高齢者大学運営事業に関して、5月から実施するとのことですが、ワクチン接種時期との関係について、現時点での考え方を教えてください。

市民生活部 現状としては5月に開催する計画ですが、ワクチン接種の状況を注視しながら、必要に応じて、高齢者大学運営委員会を開催し、運営について協議していく考えです。

上田副座長 海洋センター運営管理費に関し、B&Gプール施設解体撤去工事について、現場管理に係る委託料がありませんが、直営ということによりよろしいでしょうか。

市民生活部 そのとおりであります。

上田副座長 充分気をつけてやっていただきたいと思います。

河南委員 丹南支所に在籍している住民係及び公民館系の職員人数を教えてください。

市民生活部 私を除きますと、住民係が4名、公民館係が9名となります。

河南委員 公民館として駐車場が無くなることを理由に会議室の利用を断ったことはありましたか。

谷市民生活部 そうしたことがないよう、毎月5館調整会議を開いており、関係部署で規模の大きな行事を情報共有し、なるべく行事が重ならないよう調整しております。

人権推進課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

かんなん委員 人権対策管理費に関し、インターネットモニタリングの実施について、どのようにモニタリングを行っているのでしょうか。

市民生活部 月に1回、最終月曜日の午後に2時間程度、私が卓上のパソコンによって、“5チャンネル”や“2チャンネル”、“爆サイ”、“Yahoo知恵袋”といったサイトを検索しています。こうしたなかで、差別事象があった場合にそれを削除するよう市として依頼するものであります。また、最近では、上に挙げたようなサイトのみならず、twitterにおいても、事案があることから、同アカウントを人権推進課として取得し、検索しています。検索方法の例としては、“地名”や“個人の名前”、“篠山 部落”、“篠山 コロナ”等の言葉で検索をかけます。これによってヒットしたものについて、地名や被害者が特定できるものについて、削除要請を行います。この任意の依頼によって削除対応していただける場合もありますが、全く応じない場合もありますので、法的権限のある法務局に情報を提供し、対応いただいています。

かんなん委員 地名や特定ができるものは対応し易いと思いますが、なかには巧妙な手口を用いるケースもあるかと思えます。こうした場合にどれだけの対応ができるか難しいと思えますがいかがでしょうか。また、プロバイダーが外国経由の場合にどのように対策しているのか教えていただきたいと思えます。

市民生活部 県人権啓発協会によるインターネットモニタリングの研修があることから、職員の資質向上を図っています。尼崎市においては、人権啓発協会に委託され、週に2、3回ほどモニタリングされており、また、知見が豊富であることから、削除要請方法など情報提供いただいております。海外経由のプロバイダーに関して、削除要請は、プロバイダーではなくサイト管理者に行っています。

かんなん委員 モニタリングは大変な作業であると思いますが、関係機関等と連携しながら、確実にできるようにお願いします。

前田委員 人権政策啓発事業に関して、住民学習のテーマの決め方について、説明をお願いします。

市民生活部 人権教育指導員や住民学習推進員、人権推進課長で会議を開き、決定しています。基本的な考え方としては、法務省が提起している人権課題が女性、高齢者、外国人など17項目程度ありますが、これらの項目に係る兵庫県人権啓発協会が制作した啓発ビデオを、学習のテーマとして選定しています。実際の住民学習においては、ビデオを視聴されて理解を深められていることから、啓発ビデオのテーマを、学習のテーマに設定しております。令和3年度のテーマは超高齢化社会としております。一般に8050問題（「80」歳代の親が「50」歳代の子どもの生活を支えると

いう問題)といわれていますが、この問題が顕在化してきつつあることから、人権啓発協会によってビデオが作成されています。本市においても8050問題が顕在化してきていることも踏まえテーマとして選定しました。このテーマに基づき生き方の創造や人権啓発冊子を作成する予定です。

前田委員 体験型人権学習活動(解放学級)支援事業について、現在の学級数や規模など教えてください。

市民生活部 小学校が5、中学校が3あります。八上小学校で7名、岡野小学校で4名、西紀南小学校4名、古市3名、西紀中学校で3名です。なお、篠山東中学校及び篠山中学校については、生徒会で取り組まれています。

前田委員 岡野小学校に神田がんばろう学級があると思いますが、関係資料をみると、参加されている先生と学級の規模に大きな差があり、先生の数が子どもの数に比べて多いように思います。子どもたちへの配慮という点でいかがかと思ったりもしますが、このような運営の問題点はないのでしょうか。また、こうした運営をする理由について説明をお願いします。

市民生活部 問題あるいは児童生徒に対するその影響ということは聞いていません。多くの先生に関わっていただいている背景としては、若い先生にそうした傾向があるかと思いますが、同和問題を御存じでない先生もいらっしゃると思います。よって、教育委員会あるいは学校現場において積極的に関わっていただき、若い先生がたに学んでいただくという側面があるのではないかと思います。詳しいことは教育委員会で確認いただければと思います。

前田委員 先生については、専免(職務専念義務免除)で参加されていることから、学校教育とは切り離して取り組まれているといえますが、問題はないのでしょうか。

市民生活部 教育委員会と人権推進課、そして地域と連携して取り組んでいるなか、講師として先生を派遣することを、地域の運営委員会がお願いする形になっていますが、先生のサービスの取り扱いについては、教育委員会で判断がなされており、適正に取り組まれていると考えます。

前田委員 各学級の子どもの数も減っており、事業規模も小さくなっているのであれば、予算にも影響するはずですが、これまでから400万円が変わっていません。しっかりと事業計画を立てて、内容がわかるような形で運営してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

小島委員 “女性起業カフェin丹波篠山”の詳細についてお願いします。

市民生活部 新しく起業される方が市内でも増えていますが、魅力的な事業をされている女性も多くあります。こうした方を、女性の起業を進めていくためのロールモデル、お手本として、参加者と座談会形式でざっくばらん

に話しをしていただき、女性の起業の契機とすることを目的としています。

小島委員 開催予定回数や募集の周知等はどのように考えていますか。

市民生活部 民間による類似の取り組みとして、例年6月頃には商工会が創業塾を、秋頃には国民金融公庫が実施されていることから、12月あるいは1月に1回の開催を考えています。周知方法としては、市広報紙及びフィフティ日より、ホームページに加え、座談会に来ていただく講師や女性委員会委員のつながりも活用させていただきながらお声がけしていきたいと考えています。

かんなん委員 人権擁護委員の関係ですが、男女参画のホームページを見ますと、コロナによって人権相談を中止しているとあります。インターネット等で相談を受けることができる方法を検討する必要があると思いますがいかがでしょうか。

市民生活部 緊急事態宣言の発出を受け、2月及び3月と面談による相談は休止されました。その代替りとして、常設の電話による人権相談を法務局でされているとともに、相談のチャンネルは多い方が望ましいことから、人権推進課においても、電話での相談を受けております。インターネットの活用に関しては、特に若い世代はそうしたツールを利用されている方が多いことから、ツイッターのアカウントを人権推進課として取得していることも踏まえ、積極的に活用を検討していきたいと思っております。

上田副座長 男女共同参画費に関し、男女共同参画プラン策定委員会について、策定委員会の人数、男女比、開催予定回数などを教えてください。また、プラン策定に係るスケジュールについてもお願いします。

市民生活部 委員数は15名、男性4名、女性が11名の構成になっています。この2月に3回目の男女共同参画プランの策定委員会を開催しましたが、来年度は3回を予定しています。5月は第2次策定プランの総括とプラン骨子の検討を、7月は第3次プラン案の検討、そして9月は第3次プランの確定・報告の予定です。この後、パブリックコメントの実施を経て、3月に概要版を配布する計画です。議会にも然るべきタイミングで報告したいと考えております。

上田副座長 男女共同参画プランに係る印刷製本費について、その詳細を教えてください。

市民生活部 本編と概要版の構成で考えております。まず本編については、A4、60ページを500部、そして概要版については、A3、1枚で二つ折りの2色刷りを19,000部としております。概要版19,000部については、全戸配布分と以降10年間分の予備2,000部としております。

上田副座長 本編の500部はどこに配布されるのでしょうか。

市民生活部 関係機関に配布する予定でございます。
上田副座長 冊子については1回本棚に入れるとなかなか陽の目をみないということもありますので、有効利用していただける関係機関に配布するようお願いいたします。

市民協働課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 コミュニティ施設管理費に関し、遊具の撤去について、説明をお願いします。

市民生活部 (追加資料に基づき説明)

小島委員 市民協働課では撤去費用が計上されていますが、社会福祉課においては遊具を設置する予定となっています。両課において役割分担がなされているのかどうか説明をお願いします。

市民生活部 来年度の予算については、一括して社会福祉課が計上しておりますが、旧たき幼稚園、旧後川小学校に関しては、市民協働課が地元と協議してきた経緯がありますので、社会福祉課と連携・協議しながら、設置場所等具体的に進めていきたいと考えています。

小島委員 設置した後の遊具の管理責任はどの主体が担うのでしょうか。

市民生活部 旧たき幼稚園と後川については、市の所管であることから、管理についても市が行うこととなります。当然に事故や怪我の想定がありますが、新しく設置をする場合は、日本公園施設業協会等の保険に加入している遊具を選定するとともに、保険期間を経過した後については、市の責任において適切に点検管理を行っていきます。遊具での正しい遊び方については、しっかりと伝わるように看板によって周知していきたいと考えています。それでもなお怪我した場合については、自治会やまちづくり協議会の主催行事で怪我をされた場合は、市が加入している市民活動保険、あるいは全国市長会の市民総合保険で対応することになると考えています。普段の遊びで正しい遊具の遊び方と逸脱したことによって怪我をされた場合については、自己責任として個人の保険等で対応していただくこととなります。

小島委員 産経新聞の記事によると、遊具の種類別の事故としては、滑り台が最も多く、次にブランコ、鉄棒、ジャングルジムとなっています。遊具の事故が心配されることから、子どもが喜ぶ人気のある遊具に拘ることなく、安全面を最優先にして検討いただきたいと思っております。啓発看板につ

	いても内容を含めしっかりと検討した上で、設置いただき、万が一事故があった際に対応できるよう準備等お願いします。
河南委員	後川については、どのような年齢層を対象にした遊具を設置しようとしているのでしょうか。
市民生活部	後川については、これまでメインであった最も校舎に近い複合遊具を撤去することから、同じ場所に滑り台を設置したいと考えており、小さな子が遊べるような滑り台を予定しています。
河南委員	修繕しようとしている滑り台とは別に、新たに滑り台を設置するということですか。
市民生活部	そのとおりです。
河南委員	新しく設置しようとする滑り台で遊ぶ対象者人数はどの程度ですか。
市民生活部	後川地区内において、0歳から6歳のお子さんの人数は15人となっています。12歳まで見ると27人になります。Uターンで帰ってこられる方や帰省された時にも遊べるように考えています。
河南委員	保護者が要望するから既存の遊具を、無機質な遊具を設置するのではなく、例えば木製遊具のような、丹波篠山らしい遊具を考えていくべきではないでしょうか。旧城南保育園跡地については、平成26年の8月に地元からグラウンドが狭いことを理由に遊具を撤去する要望が出され、撤去した経緯があります。その後、グラウンドの真ん中にパオを建て、県の事業を使って芝生を張り、更に植樹までしていますが、どんどんグラウンドが狭くなっています。計画性が感じられないと思いますので、十分関係課で連携しながら効果的に事業を進めてほしいと思います。
上田副座長	地域環境対策費に関して、地域環境整備事業補助金の内容について、補助率含めて説明いただきたいと思います。
市民生活部	公益性があるものの、他の補助金事業が受けられない場合に一部を補助するもので、対象団体としては、まちづくり協議会等としています。なお、補助率は2分の1補助です。
上田副座長	維持補修費について、過去の事例等とともに令和3年度の予定が既にあるのであれば教えていただきたいと思います。
市民生活部	令和2年度においては、蜂の巣の駆除、まちづくり協議会の水道蛇口の修繕、令和元年度では、高木の伐採、蜂駆除、まち協関係でドアクローザーの取り替え、室内床の張り替えの工事などがありました。維持補修に係る考え方としては、公益性があり、各部署での予算措置が困難なもので、かつ緊急性がある場合としています。こうした場合に市民協働課で直接執行をさせていただいています。
上田副座長	まちづくり協議会が管理している施設が対象となるものと理解しましたが、各自治会の公民館は対象にならないということでしょうか。

市民生活部	集落の公民館については、補助事業を整えている管財契約課において対応いただいています。
上田副座長	市民の相談・要望というよりも、まちづくり協議会の関係の環境整備と理解しました。
河南委員	多文化共生事業に関して、篠山学園の関係でベトナム フエ 市から何人くらいの生徒が来ているのでしょうか。
市民生活部	生徒としては140人前後で、市内の事業所で働いている方も140人近くいらっしゃいます。
河南委員	自治会関係費に関し、自治会内のアパートの世帯数はどのようにカウントされているのでしょうか。
市民生活部	アパートの居住者の中には自治会に入会されていない方がいるかもしれませんが自治会長であれば加入状況がわかりますので、委託料を請求される際に、自治会に何世帯が加入されているか自治会から申告いただいて、それに基づき、委託料をお支払いしています。
河南委員	住所があるだけでは委託料の世帯数に含まれないと理解しました。自治会に加入されていない場合の市広報紙等ほどのような取扱いになるのでしょうか。
市民生活部	自治会に加入されていない世帯は一定数ありますが、そういった方々については近くの市役所や支所に取りに来ていただいています。
河南委員	アパートの場合はそれでいいと思いますが、戸建ての場合は、積極的に自治会に加入するように働きかけをしないといけないと考えます。隣の家は自治会に入っているけど、隣の家は入っていないといった状況は協議費の関係なども含め問題になりかねません。
市民生活部	当市に転入される際には不動産業者とも連携して自治会加入チラシをお渡ししています。また、自治会長の連絡先含めお繋ぎしていますので、自治会加入の働きかけは行ってきています。しかしながら、中には加入されないケースもあります。コミュニティに参加されないデメリット等もお伝えしながら、できる限り加入促進に努めています。
かんなん委員	自治会長経験者としては、途中で抜けようとする人の対応が最も難しいと思います。一人抜けてしまうと、周りにも影響しかねません。また、都市部の不動産屋を仲介する場合には、自治会の説明を受けずに、引っ越しされてくることもあります。自治会加入については今後も対策の検討をお願いします。
市民衛生課	
	担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 環境衛生費に関し、共同墓地の管理は市がしているのでしょうか。また、墓地の空き状況はいかがでしょうか。
- 市民生活部 使用許可手続きについては、市が行っています。墓地の通路や洗い場、等の公共的な土地については、市が管理しており、地域などに清掃を委託し委託料をお支払いしています。王地山の麓の市共同墓地については、世話人会という使用者の団体が管理しています。空き状況についてですが、墓仕舞いブームもあり、返される使用者が増えており、一定の空きがある状態です。積極的に募集はしていませんが、希望者があればその都度使用許可を出している状況です。王地山の麓の共同墓地に係る費用として、最初の許可時に払う使用料が市内で30万円、市外で40万円、年間の管理料として世話人会に2,000円となっています。今田の一本松霊園については、使用料が12万円、管理料が2,400円で、市に使用料として入ります。
- 小島委員 一般公害対策費に関し、自動車騒音常時監視業務委託料について、臭気測定調査についても、常時という方法にできないのでしょうか。
- 市民生活部 自動車騒音常時監視については、常時となっていますが、ある一定の日に24時間、騒音計を設置し自動車の道路の騒音を測定するものです。
- 小島委員 自動的に記録が残るようになっているのでしょうか。
- 市民生活部 常時監視については民間に委託しており、騒音計測機械を設置され、24時間計測されていますので、記録も残っています。
- 小島委員 臭気問題があることから、長時間人を張り付けることなく計測できれば、実態に即した数値結果が得られると思いますので、検討ください。
- かんなん委員 環境衛生費に関し、環境委員について、衛生委員から変更になったものですが、仕事の内容等や謝礼は増えたのでしょうか。
- 市民生活部 環境委員については、具体的なこちらからのお願いする仕事としては、増えておらず、謝礼についても従来の16,000円と変更はありません。今回の名称変更は、従来の役割と名称を同一にしたという点に意味があるとともに、設置要綱においては、地球温暖化防止に関する啓発との文言を入れており、今後、気候非常事態宣言も予定していることから、意識醸成も図っています。
- かんなん委員 事実上、仕事は増えていないとの説明でよろしいでしょうか。
- 市民生活部 こちらからお願いする配り物や清掃作業など、こうした実質的な仕事は変わっていません。
- 河南委員 県の保健衛生推進協議会においても名称が環境委員というようなものになっているのでしょうか。

市民生活部	兵庫県の保健衛生推進協議会は既に解散されており、丹波市の保健衛生推進協議会は、昨年度に解散されています。解散されているところが多いと聞いていますが、丹波篠山市では解散せず今後も続けていくということで決定されています。
上田副座長	環境衛生費に関し、地域猫活動推進事業について、講習会を受講しなければ活動できないとのことですが、受講者数の想定や周知方法についてご説明ください。
市民生活部	実際に関心をお持ちの方で講習会に来られる方としては 10 名程度ではないかと考えます。講習会の周知については、4 月から広報紙やホームページ等で募集をいたします。また、環境委員を通じて制度の周知を図るとともに、講習会の開催も併せてお知らせしていきたいと考えております。そして、TNRサポート篠山という団体が設立されたとの新聞報道もありましたが、同団体と連携しながら、困っている方の掘り起こし、地区の掘り起こしが出来ればと考えており、同団体にはサポート役やつなぎ役としての役割も担っていただければと思っています。
上田副座長	説明資料においては、地域猫活動推進事業助成金の積算根拠において、2 地区との記載がありますが、具体的な候補があるのか教えてください。
市民生活部	当制度創設の契機となった相談者が 2 名あり、その方たちの地区として、2 地区を上げています。今後、地域猫コーディネーターなどの役割も担っていただけないかと考えています。
上田副座長	講習会の有効期間はどの程度ですか。
市民生活部	講習会については有効期間が 3 年間と定めています。それ以後も補助金を受けたいということであれば、講習会の受講が必要になります。
上田副座長	講習会については、その団体全員が受講しなくとも、1 人でも構わないのでしょうか。
市民生活部	地域猫に関しては、団体登録を必要としていますので、団体の構成員全ての方が受講いただく必要があります。
上田副座長	今回、不妊手術の予算は見受けられますが、去勢手術は見当たりません。まずは雌の猫から活動していくとの考えでしょうか。
市民生活部	予算立てをする際に高い不妊手術費用の単価で予算取りをしましたが、去勢も該当するものです。
かんなん委員	団体の講習会の受講人数については 1 人でいいのではないのでしょうか。
市民生活部	地域猫という位置づけは、ある程度複数の方が餌場やトイレの管理をしていただくこととなります。一人では継続性の懸念があることから、あくまでも複数人、団体として責任を持っていただくとの想定です。
かんなん委員	不妊手術や猫の世話をすることではなく、捕獲作業のための助成金で

あると受け止めましたが、講習会の内容については、捕獲のみではないのでしょうか。

市民生活部 講習会には、捕獲や手術の内容もありますが、地域で管理いただく方法なども含んでいますので、複数人に受講いただきたいということです。

かんなん委員 私の家の近くにも野良猫が知らない間に住み着いていて、お産しています。どんどん増えてきて困っているのですが、仮に私が捕まえた場合、市民衛生課に持っていけば保護してもらえるのでしょうか。

市民生活部 そうしたケースにおいては引取りは出来ません。県動物愛護センターも引き取れないとの回答になると思います。

かんなん委員 捕まえても引き取ってもらえないとすれば、やむなく殺傷という選択肢を取ろうとする人も出てくるのではないのでしょうか。それでは動物愛護の精神に反すると思いますし本末転倒ではないのでしょうか。

市民生活部 そうしたことから地域猫という概念が生まれており、その取り組みをしようとしています。

かんなん委員 わかりました。

上田副座長 交付申請時点において5匹の捕獲・不妊手術等の内容でしたが、実績報告時点で7匹あるいは8匹になった場合、どのような対応になるのでしょうか。

市民生活部 変更申請を提出いただくことになると思いますが、こちらとしては適正に柔軟に対応していきたいと思います。実際に取り組む中で、そのほかにも課題が出てくると思いますので、適宜検討していきます。

上田副座長 野良猫の場合は、捕獲して病院に行って手術をした後、捕獲場所に放すという流れでいいのでしょうか。

市民生活部 そのとおりです。

市民課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 戸籍住民基本台帳費に関し、コンビニ交付事業について、こうした機器を本庁窓口に設置してはどうでしょうか。

市民生活部 検討していきたいと思います。

河南委員 現在のマイナンバーカードの交付枚数をお願いします。

市民生活部 1月末現在の交付枚数は8,979枚、約21.71%であります。令和2年度の1年間において、約4,000枚交付しましたが、令和3年度においても4,000枚あるいはそれ以上の交付を目指します。

河南委員 国や県の交付率はどの程度なのでしょう。
市民生活部 12月末現在の県交付率は27.8%、国は24.2%となっています。

○保健福祉部・社会福祉課（「おいでよささっ子遊具設置事業」について）

<主な質疑応答等>

保健福祉部 さきの分科会におきまして、私たちのシンボル事業であります「おいでよささっ子遊具設置事業」について、建設的な御意見をいただきました。また実施するにあたって、精査出来ていない部分のご指摘もいただきましたので、改めまして、考え方など整理してまいりましたので、説明をさせていただきたいと思えます。「おいでよささっ子遊具設置事業」について、十分な答弁が出来なかった遊具の利用対象となる幼児数等について、再度ご説明申し上げます。ご質問のありました0歳から6歳児の人数につきましては、令和3年1月1日時点において、福住地区では42名、城南地区では170名、後川地区においては、15名という状況になっています。それぞれの地区における設置予定遊具につきましては、福住地区が、すべり台・ブランコ・スプリング遊具・低鉄棒、クライミング、城南地区においては、ブランコ・複合遊具、後川地区については、すべり台となっております。次に設置に至る経緯としまして、福住地区では、新しく市外から移住された子育て世帯の方から、自然豊かで、子育てしやすい所だと思ったが、いざ住んでみると遊び場がすごく少ない。遊び場が欲しいという要望、また、ささやまの森公園はあるものの、気軽にいける遊び場がないといった意見があったことから、地域住民と協議を進めてまいりました。城南地区につきましては、城南のまちづくり協議会が城南地区の子育て世帯に対して、アンケート調査を実施され、子育て世帯から遊具設置の希望が多くあったことから要望されたことから、協議を進めてまいりました。県民街並緑化事業については、県事業の為、社会福祉課では事前の把握ができていませんでしたが、先週アグリステーション丹波ささやまの代表と話をし、一貫性のある計画を立ててアグリステーションの整備を進めていただくようお願いをいたしました。遊具設置にあたっては、アグリステーション丹波ささやまとしっかりと協議しながら進めていきます。後川地区につきましては、令和2年度に行った遊具点検の結果、複合遊具の劣化により撤去の必要があり、撤去後には、新しい遊具の設置を要望されたことから協議を進めてまいりました。また、福住地区、後川地区につきましては、定住促進重点地区として子育て支援等実施していることから、子育て世帯に対する環

境整備という点からも遊具設置を進めることが望ましいと考えます。以上、前回不十分であった点につきまして、ご説明させていただきました。よろしくご審議いただきご決定いただきますようお願い申し上げます。

小畠委員

市民協働課の審査の際にも申し上げましたが、子どもが喜ぶ人気のある遊具に拘ることなく、安全面を最優先にして検討いただきたいと思います。その辺りを十分に協議していただき、今後対応してください。

河南委員

先ほど市民協働にも同じことを言いましたが、平成26年の8月に地元からグラウンドが狭いことを理由に遊具を撤去する要望が出され、撤去した経緯があります。その後、グラウンドの真ん中にパオを建て、県の事業を使って芝生を張り、更に植樹までしていますが、どんどんグラウンドが狭くなっています。この施設が有意義に使えないのではないかと危惧しています。計画性が感じられないと思いますので、十分関係課で連携しながら、地元ともしっかりと打合せしていただき、効果的に事業を進めてほしいと思います。

■意向確認

議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

— 賛成多数、修正の意見なし —

(閉会)

上田副座長 挨拶

閉会